令和８年１月29日

第３回多文化共生推進部会

午前10時開会

○文化・国際課長　皆さん、おはようございます。それでは、時間になりましたので、令和７年度第３回の多文化共生推進部会を開催いたします。

開催に先立ちまして、生活文化政策部長より御挨拶をさせていただきます。

○生活文化政策部長　皆様、おはようございます。早朝からお集まりいただき、ありがとうございます。また、本年初めてお会いする方々もいらっしゃるかと思います。旧年中は大変お世話になりました。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

先日の23日に、外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議におきまして、今後の外国人政策について政府が基本方針を決定したところでございます。その中では、外国人に対するこれまでの考え方を転換して、日本国籍の取得あるいは永住許可の要件の厳格化など、こんなことも盛り込まれていると認識してございます。区では、多文化共生を進める条例に基づいてこの部会もあるわけですけれども、引き続きこの辺も注視しながら、今後のプラン等にも反映していくべきものもあるのかなと認識してございます。

さて、本日の主な議題ですけれども、報告事項に続いては、主に協議事項として「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」についてでございます。前回部会でも御意見をいただいてございますけれども、改めて今般協議事項とさせていただいてございます。この調査ですけれども、御案内のとおり、次期プランの策定に向ける基礎資料ということで、我々としても重要な調査の位置づけとしてございます。前回、４年前の調査を実施したときと、いわゆる外国人に対するイメージが変化しているのかなと思っております。

ともあれ、世田谷区でも外国人住民の方が年々着実に増えている状況でございますので、このプランについても非常に注目されているところでございます。外国人の今の生活状況、あるいはその意識、ニーズ、これらを把握して、この条例に基づいた多文化共生施策をより充実させていきたいと考えてございますので、委員の皆様から忌憚のない御意見を頂戴しながら一緒に考えていきたいと思います。どうぞ本年１年間よろしくお願いいたします。

○文化・国際課長　これより先、着座にて失礼させていただきます。

本日の部会についての確認と御案内でございます。この多文化共生推進部会は、傍聴を含め、公開で行います。２番目、議事ですけれども、議事録、また本日の資料等を区のホームページ等で公開いたします。そのため、速記業者が入りまして録音をしております。

また、内部記録用として写真の撮影をさせていただいております。以上の３点について御了承いただければ幸いです。

また、本部会は過半数の出席で成立となってございます。本日は委員８名の方のうち７名の方に御出席いただいておりますので、会議は成立してございます。

続いて、資料の確認をさせていただきます。机上に多文化共生推進部会の次第と資料１から７を置かせていただいておりますので、御確認をお願いします。１つ目が次第、次が資料１、Ａ３の折ったもの、世田谷区内在住外国人の状況について、続いて資料２、せたがや国際交流センターの事業報告、資料３、こちらもホチキス留めで、「これからの国際交流のあり方」の見直し検討状況、続いて資料４の令和８年度「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」調査票の案、資料５の令和８年度の「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」の分析項目一覧、Ａ３のものです。資料６、令和７年度「せたがや会議～みんなで考える多文化共生のまち～」実施報告、ホチキス留めのものです。あと１枚、チラシでせたがや国際メッセのホストタウンコンサートのチラシ、そして最後がこちらもホチキス留めで、今後の帰国・外国人児童・生徒に対する支援の拡充についてでございます。不足等はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次第２の議事に移ります。ここからの進行を部会長にお願いできればと思います。部会長、よろしくお願いいたします。

○部会長　皆さん、おはようございます。先ほど部長からも御挨拶ありましたけれども、このテーマに対する関心が社会的にも非常に高まっておりまして、今朝の読売新聞にも、ＳＮＳでどんなワードが上がっているかということで、消費税と物価高が一番高かったのですけれども、その次に外国人政策ということが上がっているという記事もありました。今日は外国人区民の調査がメインテーマなのですけれども、日本人区民がこのテーマについてどう受け止めているか、考えているかということも我々としても意識する必要があると思います。そうした意味で、特に区役所には今日の取組も含めて、多文化共生に関する取組を積極的に区民に向けていろいろ発信していただきたいと思っています。

あと、皆さん、国の「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」は御覧になりましたか。100ページぐらいあって、全部に目を通すのは大変なのですけれども、でも、今、ＡＩという非常に便利な道具があるので、それを使って400字に要約してといったら瞬間でやってくれますし、ぜひ目を通していただきたいと思います。今、政府としては「秩序ある共生社会」ということで、秩序と共生がセットになっていて、多分この国の

方向性は当然自治体にも影響が及んでくると思うのですけれども、総合的対応策の中にも、秩序は社会の土台で、多様性は社会の力というようなことが書いてあったかと思うのですけれども、秩序は秩序として、我々としてはこの共生ということをしっかり進める議論ができればと思っています。

それでは次第の２、まず報告事項の(1)世田谷区内在住外国人の状況について、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局　それでは、報告事項の(1)世田谷区内在住外国人の状況について御説明させていただきます。

資料１、Ａ３のカラーですけれども、こちらが昨年１月の第３回の部会でも御報告させていただきました地区別・地域別外国人人口データを更新したものとなっております。資料１を御覧いただきまして、Ａ３資料２枚、ホチキス留めしてございます。

まず、資料１枚目ですが、１、地区別・地域別外国人人口についてです。

左側２つの表、表１、表２ですが、世田谷区の地区別外国人人口を比率順と人口順で並べております。ここでいう比率は、各地区の総人口に対する外国人人口の割合となっております。資料右側には５地域で色分けした地図を載せておりますので、どの地区がどの地域にあるか御確認いただきながら、データを御覧いただければと思います。また、各表において地区名を赤、青、緑で色分けしてございますが、赤字の地区は昨年度よりも比率もしくは人口がそれぞれ上昇している地区、青字は昨年度よりも比率もしくは人口が低下している地区となっております。なお、表２の32、野沢が緑色となっておりますけれども、こちらは昨年度と人口が全く同じ人数だったということで、１個だけ緑色で区別してございます。また、各表の左端には、令和６年12月１日時点の「１年前の順位」とグレーで書いてございます。こちらを御覧になると、ほとんどの地区において、外国人比率、人口、共に増加していることが分かるかと思います。

表１を御覧いただきまして、各地区における在住外国人比率が最も高い地区は、昨年度と変わらず北沢地域の大原という場所になっておりまして、世田谷区全体の外国人比率が3.31％なのですけれども、それに対しまして大原は6.3％と高い数値となっております。一方で、比率が最も低い地区は砧地域の千歳台で59位ですが1.77％となっておりまして、こちらも昨年度の順位としては同じく一番低い地区で同順位となっております。

続いて表２を御覧いただきまして、今度は人口順で見てみますと、最も多い地区は北沢地域の松原です。こちらも松原ですけれども、ここが最も多い地区となっております。こ

ちらも昨年度と同順位、１位のままとなっております。昨年度は、区内59地区中松原が唯一外国人人口は1000人を超えておりましたが、今年度は、松原に加えまして上馬、あとは代田も1000人を超えたという状況でございます。

資料真ん中ほどにあります(3)で示している表３でございますが、区内各地域の外国人人口・比率を記載しております。この比率は、各地域の総人口に対する外国人人口の割合です。なお、右端のグレー部分、「１年前の比率」と書いてある部分ですが、１年前の令和６年12月１日時点での比率を参考に記載しておりますので、御覧いただければと思います。世田谷地域の外国人人口は約8600人と５地域の中で最も多いのですが、比率では北沢地域が3.89％と最も高くなっており、これも昨年度と同様の傾向となっております。

表３の下側にある図１の円グラフでございますが、世田谷区全体の外国人人口３万776人に対する各地域の外国人人口の割合を表したものとなります。世田谷地域は8644人で、区全体の外国人数３万776人を100％としましたときに約28％を占めておるという状況でございます。世田谷地域と玉川地域を合わせると５割を超えておりまして、砧、烏山地域はそれぞれが13％となっており、こちらも昨年度とあまり変わりはないような状況になっております。

資料をおめくりいただいて、２枚目です。こちらですが、先ほどの表１の地区別外国人比率を５段階に分けまして、地図に色分けしたものとなっております。０％以上２％未満が白色、千歳台、砧公園、駒沢公園となっております。砧公園と駒沢公園はほとんど公園のための住所になっており、人が住んでいませんので、実質千歳台のみが２％未満というふうに言えるかと思います。続きまして、２％以上３％未満は、一番薄い、分かりづらいのですが、薄いグレーで色づけしておりまして、成城や砧、経堂、北烏山、弦巻、等々力などがございます。この色分けですが、砧地域が多く、北沢地域や玉川地域はこの分布が少ないことが読み取れるかと思います。その次に濃いグレー、３％以上４％未満の部分ですが、松原や若林、深沢、鎌田、上祖師谷などの地区となっております。さらに、一番濃いグレー、４％以上５％未満の地区といたしましては、上北沢や代田、上馬、瀬田、玉川などが該当しております。そして、５％を超えている大原と野毛は、分かりやすく緑色で色づけをしております。昨年度は大原のみが５％を超えていた状況でしたが、今年度は野毛も５％を超える地区となりました。

この地図によりまして、世田谷区の中心に近い地区よりも渋谷区などほかの区に隣接している地区において、外国人比率が高い傾向にあるのかなと読み取れるかと思います。ま

た、特に田園都市線沿いの地区において外国人比率が高く、沿線から離れた地区において比率が低い傾向にあることがうかがえます。

以上で報告事項(1)世田谷区内在住外国人の状況についての説明は終わります。

○部会長　ありがとうございました。

ただいまの資料の御説明に関して、何かをお聞きになりたいことはございますか。よろしいですか。

では、１点私からの質問ですが、外国人住民の多い地域で何か問題というか、苦情とかトラブルといったことは区役所として何か把握されているのでしょうか。お願いします。

○事務局　特にそういったトラブルとかをこちらで把握はしていなくて、例えば野毛が今回５％を超えたということで、ここの管轄は上野毛まちづくりセンターなのですが、そちらの所長さんにちょっと、外国人が多い傾向とかで何かあったりしますかと聞いてみたのですが、特にそういったトラブルとかも聞いていないということです。

あと、比率の２位が野毛で、３位が玉川なのですけれども、二子玉川に楽天本社がございますので、そちらに外国人の方が多く勤めている関係で近年たくさんの方が周辺に、野毛とか玉川に住んでいるから比率が増えたのではないかという話は伺っております。

○部会長　ありがとうございました。

もしほかの委員の方から特に御質問等がなければ、次に移りたいと思います。よろしいですか。ありがとうございます。

では、続いて報告事項(2)せたがや国際交流センター（クロッシングせたがや）の事業報告について、御説明をお願いいたします。

○国際事業部長　国際事業部長でございます。それでは、御説明をさせていただきます。

せたがや文化財団国際事業部は、せたがや国際交流センター、愛称クロッシングせたがやを運営するほか、世田谷に暮らす外国人や日本人が交流し、互いの理解促進を図れるよう様々な事業を行っております。本日は、前回報告の11月からの事業について御報告をさせていただきます。御説明では、施設の正式名称でございますせたがや国際交流センターで御説明をさせていただきます。

まず、せたがや国際交流センターの運営について御紹介をいたします。ここでは、外国人からのお問合せや相談に有益な情報の提供や最適な相談機関の紹介と、必要に応じて伴走的なサポートを実施しております。なお、せたがや国際交流センターは、令和９年４月、区における三軒茶屋駅周辺公共施設の配置転換に伴いまして、太子堂複合施設へ移転

を予定してございます。この結果、交流スペースや教室機能を拡充いたしまして、事業の充実を図ってまいりたいと考えております。また、情報発信をする機会の提供、区民や団体のネットワーク構築を進め、多文化共生の推進を図ってまいります。令和８年度は、引き続き現況のせたがや国際交流センターを多くの方に御活用いただけるようＰＲに努めながら、新しい国際交流センターの開設準備に注力をしてまいります。

では、11月以降の事業報告についてです。

地域日本語教育の推進について、こちらは１月14日より第５期の外国人のための日本語教室、初級を週２回で３月21日まで全18回を実施しております。現在、参加者25名でスタートをしております。また、日本語を学び始めた外国人のお手伝いをするオンライン開催のせたがや日本語サポーター講座（初級）は前期、後期とも既に終了いたしました。日本語サポーター講座は、初級講座を受けた方のフォローアップとして、対面による実践編につきましても12月に開催いたしまして、好評でございました。サポーター講座では、希望者を対象に、区内にあるボランティアにおける日本語教室への見学会も定期的に行い、サポートに努めております。

次に、にほんご交流会は、外国人と日本人がやさしい日本語を使ってお話をする交流イベントとなっております。参加者が言葉や文化の違いを超えたつながりを持てる場となることを目指しております。今年度はテンプル大学で、７月に続いて11月に２回開催いたしました。また、12月13日には日本大学文理学部でも中国人留学生を中心に中国文化の魅力をテーマにして開催いたしまして、盛況でございました。なお、本年度は、あと、３月28日に４回目となりますテンプル大学での交流会を予定してございます。

続いて、世田谷区に住む外国人に地域への愛着を深めていただくために、やさしい日本語でまち歩きを実施し、外国人と日本人の交流を図っております。今年度のまち歩きは、日本語教室とサポーター講座それぞれの受講者を対象に、お互いが企画を通じて交流できる場を計画いたしました。さんちゃ・にほんご・まちたんけんは、産業振興公社と地元の三軒茶屋の商店街の皆様、世田谷警察署にも御協力をいただきまして、商店に加えて交番にも立ち寄っていただいて会話をするなど、日常生活において地域の魅力を感じてもらえるようなプログラムを構成し、実施いたしました。

ここでは、本企画参加者のアンケート集計結果も併せて御紹介をしたいと思います。当日参加者は51人、うち在住外国人の方が31人、日本語サポーターとして参加された方が20人となっております。そのうち、アンケート回答者が45人となっております。参加者の年

齢についてですけれども、留学生を含む20代が一番多く、50代、40代、30代と続いております。以降、若干ですが、60代、70代、そして親子で御参加された方もあったため、10代、10代以下の参加者もございました。通常の講座などの座学よりも活発に動くまち歩きのイベントですが、若い世代をはじめ幅広い年齢層の参加となりました。

感想としては、「とても楽しかった」、「楽しかった」でほぼ100％の高評価をいただいております。どんなイベントに関心があり、どんなイベントならば参加したいかという設問につきましては、やはり日本人との交流、日本語や文化を知る、あるいは友達をつくるという回答が大方になりました。そのほかには、パーティーみたいな楽しいものであったり、音楽、コンサートなどの意見もいただきました。

次に、具体的な参加者の感想でございます。ここに抜粋されたコメントのように、在住外国人の方は、ふだんはあまり行かない商店街を巡って、サポーターやお店の方とお話をすることが楽しかったというコメントが多くございました。中には、もっと日本語を勉強したいと改めて決意したという参加者もいらっしゃいました。対して、日本人参加者からは、外国人とコミュニケーションを取りながら改めて日本語の難しさを感じたが、一緒にイベントに参加できて楽しかったという方が多かったようです。同時に、コミュニケーションの大切さを実感した方が多いようでした。今後も、国際事業部では、こうした交流の機会から地域の日本語教室の推進につなげてまいりたいと考えております。

次に、多文化理解講座について御説明をいたします。外国人との交流を希望する人や外国の文化に興味を持つ人たちが、文化、生活や考え方の違いを学んで理解をする講座です。前回の報告より３企画の講座を実施してございます。

まず、写真右側上段のやさしい日本語ワークショップは、春の基本編に続きまして秋の実践編を実施いたしました。会場には、国士舘大学の留学生とセンタースタッフを合わせた約10名の外国人メンバーが参加し、実際に同席しまして外国人の目線からも日本語の伝わり方についてディスカッションをしながら進行いたしました。２列目は、先ほども触れましたにほんごサポーター講座（実践編）になります。左は、ウィニペグ市姉妹都市提携55年記念事業として行いました講座「ウィニペグ市の魅力～多文化共生の街を旅する」です。カナダに詳しい元ＮＨＫディレクターの横須賀孝弘さんを講師としてお迎えしまして、お話をいただきました。古くからの先住民と共存するウィニペグ市の魅力をお話しいただきました。

ここでは、先ほどのやさしい日本語ワークショップのアンケート集計結果を御紹介した

いと思います。回答は37名、全て日本人となります。このやさしい日本語ワークショップの講座に参加しての感想といたしまして、「満足」が大半の31名、そのほかで６名という結果です。「やや満足」の回答には、時間が短い、もっと留学生と話をしたい、座学は短くグループワークが多かったなどがございました。時間配分や留学生とのコミュニケーションの機会については、タイムスケジュールを見据えて改めて検討してまいりたいと考えております。

また、こちらを何で知りましたかという問いに関しましては、25日に発行しております情報ガイドが約半数でした。こちらは区報も含まれていると思われます。続いて、ホームページやＳＮＳという順番となりました。イベントに参加する回数ですけれども、初めてが11名、続いて、２回目が11名、同じく３回目以降も11という結果となりました。国際事業部の事業の特徴としては、リピーター率をある程度獲得しているというところも見えてまいりました。交流事業を推進していく上で、この一定したリピーター率を上手に活用しながら、在住外国人の地域参加につなげていきたいと考えております。

続きまして、参加者の感想です。ここに抜粋されたコメントのように、改めて日本語の難しい部分を知ることができたというコメントが多くございました。やさしい日本語をするためには難しい日本語を相手に丁寧に説明していくことが大切で、そのためコミュニケーションの重要さを感じられた方がここでも多いようでございました。やさしい日本語ワークショップにつきましては、次年度も引き続き開催してまいりたいと思っております。

区民国際交流事業では、区内で子ども支援活動をする国際交流団体と共催するせたがや・せかいファミリーＤＡＹでございます。今回は区内の支援４団体に加えまして、昭和女子大学、白百合女子大学のグループも参加いたしました。日本での生活、あるいは子どもの就園、就学のこと、地域とのつながり方など、様々なテーマで話し合うほか、多言語によるおはなしかい、留学生のプレゼン、日本、中国、ベトナムなどの昔ながらの遊びを体験するコーナーなど、それぞれの団体のスタイルで盛り上げ、たくさんの内容で１月24日に開催いたしました。

最後に、今後１月から３月までの主な事業を御紹介いたします。

２月７日には、多文化理解講座「珈琲で知るルワンダ共和国」の開催を予定してございます。世田谷区内に大使館がございますルワンダ共和国の文化を、コーヒーを通じて紹介いたします。

次に、多文化理解講座での子どもを対象とした事業でございます。春休み企画といたし

まして、区内小学生５年生を対象に大使館を訪問するシリーズでございます。今回は３月31日にアンゴラ共和国大使館に訪問をする予定でございます。この時期なのですけれども、本来夏の開催を見込んでおったのですけれども、関西万博、あるいはアフリカ会議等がございまして、調整の結果３月31日という年度末の開催の予定になっております。

また、このほかにも区と共催のせたがや国際メッセをホストタウンコンサートと同日にせたがやイーグレットホールで２月28日に開催いたします。せたがや国際交流センターにつきましては、留学生たちと交流するEnglish Tableを担当いたします。引き続き、区内の国際交流団体との活動活性化のためのサポートを行ってまいります。

国際事業部からの報告は以上でございます。ありがとうございました。

○部会長　ありがとうございました。

それでは、こちらの資料についても皆様から御質問、御意見あればいただきたいと思いますが、最初に一言申し上げます。以前も申し上げたと思うのですけれども、少なくともイベントの報告に関しては、日時とか場所とか人数とかといった基本情報を明記してください。その辺はぜひ次回以降改善していただきたいなと思いました。

では、何か皆様からお聞きになりたい点があればお願いします。

○A委員　御説明ありがとうございました。たくさんのイベントを開催されており、興味深いものもたくさんありました。

先ほど部会長も指摘されていましたけれども、事業やイベントが複数あるのですが、それぞれがどのようにつながっているのかを御説明いただけると、推進状況を把握しやすくなると思いました。

今回御説明のなかで興味深かったものに、地域の大学やボランティア団体とともにイベントを開催する取り組みがあります。こうした取組が増えれば、地域とのつながりがさらに深まっていくと思いました。そのような思いから、事業を少し体系的に御提示、御説明いただけますでしょうか。

○部会長　それぞれの事業がどういう位置づけにあるかということを簡単に御報告いただけますか。

○国際事業部長　団体交流事業ということで、今回御説明がほぼ時系列というところが多いのですけれども、例えばさんちゃ・にほんご・まちたんけんであれば日本語教室に参加をされた方、あるいはサポーター講座に参加された方、そういう方たちをつなげて実施していくといったものであったり、今先生から御紹介いただいた団体の皆さんとの連携した

事業、大学の皆さんと協力させていただいている事業、あるいは多文化理解ということで、また一方で外国人に対する紹介ですとか、そういった様々体系的にしてはいるのですけれども、なかなかちょっと御説明が至らなくて申し訳ございません。そういった御意見を踏まえて今後も整理をしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○A委員　ありがとうございました。単発の活動にならないためにも、事業間のつながりがみえるように地域の方々に提示することができればとよいと思います。アンケートでイベントに２回目、３回目の参加をしている方も結構いらっしゃることが分かりましたので、地域でのネットワークを、イベント等を通じてさらに広げることもできると思います。そのためにも、プログラム同士のつながりを示すことで、参加者の参加のモチベーションへと繋げられればと思いました。

○F委員　御説明ありがとうございます。

３ページ目のアンケート結果なのですが、結果として、「年齢」、「楽しかったか」、あと「参加したい講座」、これ以外に聞いているものはあるのでしょうか。

○国際事業部長　こちらは抜粋させていただいておりますので、項目としては全部で10項目を聞いております。今、手元に資料がないので正確には言えないのですが、いわゆるふだん困っていることみたいな生活面の部分と、なぜ受けようと思ったかというようなこと、あと、日常的な困り事が中心にはなるのですけれども、そのような動機の部分を中心に聞いております。

○F委員　分かりました。それで、「楽しかったか」というところなのですけれども、アンケートとして「楽しかった」、「とても楽しかった」、100％。ちょっとこれは首をかしげてしまいますが、次の４ページ目に自由記述で何が楽しかったのか少し書かれているのですが、もう少しそこが具体的なアンケートだといいのかなと思いました。

○国際事業部長　アンケートについてはいろいろ工夫をしておりまして、今回この対象者が初めて日本語を学んだ方が多かったということもありまして、いわゆる記入をする部分と単純に印をつけてマーキングで済む部分と、両方用意させていただきました。書ける人はちゃんと書いてくださるのですけれども、そこを深く知る上では、なるべく会話をしながらそういうところは探っていきたいと思っております。

○F委員　お願いします。

○D委員　ファミリーＤＡＹは親御さんも参加されたかと思うのですけれども、それ以外は結構留学生が多いのではないかというイメージを受けますが、留学生以外のカテゴリー

がもし参加された場合は教えていただきたいのと、あまり参加していない場合はその方々に対する今後のアウトリーチ、来ていただくために何を考えているかを教えてください。

○国際事業部長　ファミリーＤＡＹに関しましては、イクリスさんにも御協力、参加していただいて、どうもありがとうございました。

この企画は７月に１回やったものの２回目だったのですが、この企画に対しては今後も、今までどうしても多文化理解の中でお子さんの部分が少なかったということがあったので、昨年度からお子さんも含んだ形で、区内でお子さんをいろいろな手法で支援している団体の方々がいらっしゃいますので、その団体さんにお声をかけていただいて、賛同いただいた方々からイベントに参加していただいています。これは年間の今の予定では２回、夏と冬の開催で進めていければということで、前回その団体さんとの反省会とかでも意見交換をしています。

また、留学生以外ということになりますと、日本語教室に通っていらっしゃるような、いわゆるこれから生活を始める方、御夫婦で参加するようなファミリー層の方、あと、社会福祉協議会と一緒に今連携をしているのですが、生活困難者でいわゆるお仲間を探している、ふだん集う場所がないような、何か友達をつくりたいという団体さんもいらっしゃるので、これに関しては社協のイベントに協力という形で、本年度からこちらのほうもアイデアを出したり人手を出したりとか、連携をして、文化財団で行っているアートタウンという大道芸のイベントにツアーを組ませていただいて、そういう方々と一緒にイベントを回るようななだらかな交流から始めております。

そのほかにもいろいろ御意見をいただいているので、例えば住宅を探しているとか、本当に仕事が忙しくて何か仕事を変えたいみたいな、ちょっと多文化共生から外れる部分とかも出てきますので、そういうところは関連する区の所管等とも御相談をしながら、いろいろこちらのほうでイベントができるものが何かないかというアイデア出しをしている段階でございます。

○D委員　多文化共生とは外れていなくて、まさに多文化共生だと思います。ありがとうございます

○B委員　御説明ありがとうございました。事業が本当に発展していっている様子を御説明いただきました。

私はスタッフの運営体制のことでお伺いしたいと思います。これだけの事業をコーディネートしてつくっていくというのは、専門的な技量も求められてくると思うのですけれど

も、今、運営をどういう体制でされていて、スタッフの育成という意味でされていること、あと、課題感もあれば少しお話しいただければと思います。
○国際事業部長　今、５名の職員と、あとアルバイトの方ということで構成をしています。月曜は休館で、それ以外が全部フルオープンという形なので、ちょっとその人数だと、実質、会館を運営することもなかなか厳しいところはあるのですけれども、現在の財政、人員等からは厳しい状況ではございます。ただ、今後、先ほど御紹介をいたしました移転の話がありまして、そこでスペースが広くなること、あるいは日本語教室としても場所を一定程度確保できるというところもありますので、そこに向けて体制を強化しながら進めていきたいと考えております。
　あと、職員の育成の話がありましたけれども、いろいろ研修とかがございまして、そういったところにつきましてもやりくりしながら、できる限り参加できるような体制をとっております。
○C委員　ちょっとお聞きしたいのですけれども、私たちがアンケートを取るときに、「満足」というのは当たり前であって、そうではない、ここに「やや不満」が１人いらっしゃる。そういうところを大事になさって、分からない方が何が分からないのかということが理解できると思いますので、この数字の１というところを大事にしていただいて、次に伝えていけばいいかなと思いました。どんなことを不満に思っていらっしゃるのかということを大事にしていただきたいなと思いました。
○部会長　よろしいですか。では、先ほどのA委員の質問にもちょっと関連するのですけれども、そもそもこの事業は何のためにやっているのかということが気になりました。せたがや国際交流センターのホームページで「About Us」というところに説明があるのですけれども、何か分かりにくい感じがしました。改めて交流センターのミッションというのですか、何のためにこの事業をやっているのかということを確認させていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。
○国際事業部長　こちらは冒頭申し上げましたように、世田谷に暮らす外国人の方と日本人が交流をして互いの理解促進をということで、当然、私どもも外国に暮らした経験がないので、外国の方がこちらにいらっしゃって、本当にレベル感といいますかがあるかと思っております。
　例えば日本語教室に参加される方は日本語を話せない方がいらっしゃる。例えばイメージ的に、私が外国に住んで生活をするときには、一定程度そこの国の言葉がしゃべれると

いうことを前提に行くのではないかなとか、一定程度そこの国の生活習慣だとか、例えばシンガポールだと道にごみを捨てたらそれだけで罰金ですよだとか、横断歩道がないところで渡ったらそれも罰金ですよだとか、そういったことは各国によって全く違うというところもあります。一方では、いろいろ仕事とかで日本にいらっしゃって、本当に日本語を母国語のように話されたりだとか、生活的にもかなりの収入を得られて生活されている。やはりそういった中では、自分が目標としているところからいけば、地域との交流はなくても日常生活が送れるような、すごく幅広い方々がいらっしゃるかと思っています。

私どものほうでいろいろアプローチをしなくてはいけないのは、やはり日本文化をなかなかまだ御存じない方に知っていただく。一方では、区民の皆さんにいろいろな国のいろいろな文化があるということを、情報であったり、体験であったりというようなことで理解していただく。その中で、共に暮らしていく中でどういった取組が必要なのかということを少しずつでも進めていかなければいけないだろうと。当然……。

○部会長　短めでお願いします。趣旨は大体分かりました。

○国際事業部長　そうですか。はい。話し始めると長くなってしまってあれなのですが、本当に手探りで進めているようなそういったものを、御来場いただける方に御意見だとか御感想を伺いながら、次のステップにつなげていきたいと考えております。

○部会長　ありがとうございます。

私が今気になったのは、この資料の中で「国際交流・異文化理解の推進」というのがいろいろ出てくるのですけれども、異文化理解はもちろん今おっしゃられたように大切なのですけれども、でも、何のために異文化理解を推進するのかといえば、やはりその先のテーマとして、多文化共生という、共に生きる、日本人、外国人が共に暮らす世田谷区をつくるという大きなゴールがあると思うのです。

最近メディアで結構大きく取り上げられたのですけれども、ＪＩＣＡがアフリカ・ホームタウン関係でいろいろ批判を受けて、その後、多文化共生という用語を使うのをやめて、もう全て異文化理解に言い換えて事業を行うようになったという報道がありました。

もちろん異文化理解をすることで多文化共生につながるところはあるのですけれども、でも、その先の共生というところが見えないと、ここでいう交流や理解でとどまってしまうのかなというところが気になりました。今、国際交流センターのホームページを見ると、「多文化共生を進めます」と書いているのですけれども、「多文化共生（自分の国以外の文化の理解)」と書いているのです。これはまさに異文化理解であって、共生ではない

ですよね。

やはり世田谷区が多文化共生の推進ということで条例をつくって進めている以上、国際交流センターにもしっかり多文化共生のミッションというのですか、その方向性は示してほしいし、そうしたゴールに向けての国際交流であり異文化理解であるというスタンスは、ホームページでもそうですし、今回の資料でもそういう視点はしっかり打ち出していただきたいなと思いました。

それでは、ちょっと時間が押してきましたので、報告事項の(3)に移らせていただきたいと思います。「これからの国際交流のあり方」の検討状況についての御説明をお願いいたします。

○事務局　それでは続きまして、報告事項の(3)「これからの国際交流のあり方」の見直し検討状況について御説明させていただきます。

まず１、主旨を御覧ください。区では、平成30年度に在住外国人の増加や東京2020大会の開催を契機とした区民の国際化機運の高まりとグローバル化の進展などを踏まえまして、「これからの国際交流のあり方」を策定しました。そして、あり方を策定以降、新型コロナウイルス感染症拡大による事業の休止期間があった中、コロナ禍を経た多様な手法での交流が求められてきているというような状況から、時代に即した事業実施手法や今日的な論点を加えまして、今あるあり方を見直しまして、新たな区の国際交流の取組方針をまとめることとしました。

続いて、２の経緯でございますが、あり方を策定しました平成30年当時の区内在住外国人は１万9931人と、このときでも増加傾向にありましたが、そんな中、区は、世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例を策定しまして、その行動計画としまして世田谷区多文化共生プランを策定するなど、プランに基づく多文化共生施策を推進してきました。また、令和２年には、国際交流センター（クロッシングせたがや）が、今もお話に出ておりましたが、国際交流や多文化共生の情報発信、活動団体のネットワークづくりの拠点として開設しまして、令和９年度には太子堂複合施設へ移転することで国際交流の情報発信の強化を図っていくこととしております。こうした状況を背景に、あり方の策定から７年間経過していること、区の国際交流を取り巻く社会環境が大きく変化していることから、今回あり方を見直すことといたしました。

続いて３、主な検討の視点・内容についてですが、こちらは(1)から(4)がございます。

(1)としましては、姉妹都市であるカナダ・ウィニペグ市、オーストリア・ウィーン

市・ドゥブリング区、オーストラリア・バンバリー市との包括的な交流の推進を強化し、より一層の絆を深めてまいります。

続いて(2)ですが、「テーマ型交流」の拡充というものを掲げまして、現在音楽交流を中心として覚書を締結している台湾高雄市との交流を例に挙げまして、姉妹都市との包括的な交流に限らず簡易な方式で双方にとって負担の少ない形で各所管課が様々な交流に取り組みまして、新たな交流先都市の検討や新しい交流手法を検討し、文化・国際課がその交流を後方支援する仕組みを構築していきたいと考えております。

続いて(3)ですが、クロッシングせたがやを中心とした国際交流等に関する情報発信、国内で活動する国際交流団体の活動支援、交流の担い手育成を通した地域での交流推進や国際交流センターの充実を掲げております。

(4)ですが、区内にある6つの大使館等を通じた交流の拡充や地域での市民交流を図ることで今後の交流強化を図りたいと考えております。

いずれも、本あり方は国際交流を主眼として作成することとしておりまして、4の今後のスケジュールにお示ししておりますとおり、今後、国際化推進協議会、国際化推進委員会を経まして、次年度6月に開催予定の本部会において、あり方の見直し案の報告をさせていただきたいと考えております。

以上、簡単ですが報告事項(3)についての説明は終わります。

○部会長　ありがとうございました。

委員の皆様から何か御質問等ございますか。

もしよろしければ、今日は大きな協議事項が2つありますので移りたいと思いますが、よろしいですか。ありがとうございます。

では、続いて協議事項が2つあります。まず(1)令和8年度「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」調査票案について、事務局からの御説明をお願いいたします。

○事務局　それでは引き続き、令和8年度「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」調査票案について御説明をさせていただきます。右上に資料4とございます資料を御覧ください。

こちらは、本調査で使用する調査票案でございます。先日の第2回部会におきまして調査項目案をお示しさせていただきまして、その際に委員の皆様からいただいた意見を基に設問内容の修正を行いました。第2回の部会以降に修正した箇所につきましては、緑色の文字で表示をしております。赤字箇所は令和4年度の調査から変更した点でございまし

て、こちらは第２回部会で既に皆様にお示ししている項目のままでございます。本日、時間も限られておりますので、前回の部会以降に修正した点を中心にお話しさせていただきます。

まず、表紙を御覧ください。下段にございます点線囲みの中にウェブでの回答可能言語について記載をしております。こちらに緑色で書いてある「やさしい日本語」を追加しております。こちらは、前回の部会で、特別永住者など日本人と同じくらい日本語ができる人からすると、やさしい日本語の調査票は逆に読みづらい、分かりづらいのではないかといった御意見もいただきましたので、最初からやさしい日本語の調査票にして送るのではなく、やさしい日本語を各言語の一つと捉えまして、ほかの言語と同様にやさしい日本語が選択できる形にしたいと考えております。

続きまして、下のページ番号に３と書いてある３ページ目を御覧いただきまして、前回の部会では、「フィリピン(タガログ) 語」と表記をしてございましたが、御意見がございまして、こちらでもちょっと確認しまして、「フィリピン語」に統一いたしました。また、こちらの特別永住者や日本語を不自由なく話せる人への配慮として、さらに10で「なし」という選択肢も追加させていただいております。

続きまして、７ページ目です。Ｑ12を御覧いただきたいと存じます。選択肢７の社会保険について補足をしております。さらに、選択肢９につきましては、もともとは外国人であることを理由に仲間外れにされたという設問内容にしておりましたが、選択肢１の働く前での偏見・差別と、働いた後、会社での偏見・差別とが区別できるように修正を行っております。その他、「職場で」というように職場という文言を追記しております。

続きまして、８ページのＱ15、（Ａ）を御覧いただきまして、選択肢13「外国人等に関するメディアの発信を見たり、聞いたりしたとき」の文言を追加いたしました。こちらは、もともと独立した設問「あなたは、昨今の外国人等に関するメディアの発信などについて、どのように感じていますか」と、このような設問で前回お示ししましたが、部会の中で様々委員の皆様から御意見いただきまして、修正をしております。こちらの意図としましては、もともとメディアそのものの是非を問うものではなく、メディアで発信されることに対して外国人の方がどのような印象を持っているのか、不安に思うのかとか、何も感じないのかなど、そういったものが事務局として知りたいという観点で設問をつくっておりましたので、こちらのＱ15の偏見や差別を感じたことがあるか、それはどのようなときかの選択肢の一つとして加えて修正しております。このことによって日常生活の一場面

として、メディアを見聞きしたときの感じ方について把握できるかと考えております。

なお、ここでいうメディアでございますが、前回も話題になったところですけれども、今回事務局としては、テレビや新聞などのマスメディアやＳＮＳやユーチューブなどのソーシャルメディアなど、全てどちらも含むものをメディアとして一くくりにいたしまして、その中で感じることは何かというような質問に変えさせていただいております。

続いて14ページ目を御覧ください。クロッシングせたがやの認知度に関する設問でございます。前回お示しした案では質問文が長く分かりづらいということでしたので、クロッシングの取組の案内をしつつ、文言を簡潔に整理したというようなところです。

また、Ｑ29に関しましては、今現在クロッシングが行っている取組の中で、より充実してほしい取組は何かが分かるように修正をいたしております。

続いて15ページを御覧いただきまして、Ｑ32を緑色にしてございますが、こちらはもともとＱ31の「ｅ）ボランティア活動」を選択した方に対して、どのようなボランティア活動に参加してみたいかという質問にしておりましたが、ボランティア活動の選択肢としまして、通訳や翻訳といった外国人支援活動が主なもので挙げておりましたが、ボランティア活動はもっとたくさんのいろいろな種類、活動内容があるので幅広いのではないかといった御意見を委員の方からいただいております。こちらの設問の意図は、昨年９月の区議会定例会で、日本語と母国語の両方を話せる外国人の方が区内の外国人の方を支援するボランティアバンクをつくってはどうかというような質問があったことから、事務局としましても、外国人同士の支援のニーズについて把握したいということで設定させていただいたものだったのですけれども、ボランティア活動は幅広いという御指摘もいただいたところから、Ｑ32におきまして、まずは同じ国出身の外国人への支援活動をしたいかどうか、したい場合は（Ａ）の設問に行って、具体的にどのような支援を行いたいかを聞くという方向に修正いたしました。

主な修正点は以上となります。

こちらの調査票案につきましては、本日の部会、そして２月の審議会で御意見を伺って、その後、確定をさせていただく流れとなっております。

説明は以上となります。

○部会長　ありがとうございました。では、ここから、この意識・実態調査の内容に関して精査していきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○E委員　御説明ありがとうございました。

調査票の１ページ目にある「あなた（回答者）について」のＦ３「国籍・地域はどれですか」のところですが、韓国だけではなくて北朝鮮も加えるべきではないかと思うのですが如何でしょうか。

〇部会長　北朝鮮というのはいわゆる略称なので、多分表記上は朝鮮だと思います。要するに、朝鮮籍ということですよね。それがその他で対応するのがいいのか、選択肢に入れたほうがいいのかという判断の問題ですね。

〇事務局　ありがとうございます。４年前の調査では朝鮮と入れていて今回入っていない理由としましては、今回の前提として、言語のほうもいろいろそうなのですが、世田谷に住む上位10か国のお住まいの外国人の方の言語とか国を列挙しているような状況ですので、この中国、韓国、アメリカ、ベトナム、台湾というのは、今世田谷に在住の外国人の数で順番に記載しております。

〇部会長　これは多い順に記載しているのですか。

〇事務局　そうなのです。その上位10か国でやっているので、朝鮮の方がもし回答されるとなると、やはりその他ということです。何でと聞かれたときに、今、世田谷区にお住まいの外国人国籍・地域の中の上位10か国以外ということで、その他を選択していただくことになるというような御説明をさせていただくことになるかと思います。

〇E委員　分かりました。

〇D委員　よろしいですか。ありがとうございます。

かなり最後のほうになるのですけれども、ボランティア活動のところで追加してくださった項目で、32番とその（Ａ）です。「あなたは、同じ国出身の住民への支援活動をしたいと思いますか」という質問なのですけれども、もしかすると同じ国出身で限定しなくてもよいのではないかと思いました。言葉が共通と考えても、同じ言語圏とかですね。例えばロシア語をとると、本当に旧ソ連のいろいろな国々の人たちがロシア語を使えたりするし、フランス語も旧植民地とかでいろいろ入ってきますので、これも多文化共生的な視点として、この国、この言語というように限定せずに、ここでちょっと言葉を改めていただいて、「あなたと同じ言葉を話す」とかというような書き方を御検討ください。よろしくお願いします。

〇文化・国際課長　確かに御指摘のとおりで、同じ母国語で支援できる方が母国語で支援するということが議会の御質問の趣旨でもありましたので、この表現はちょっと工夫をさせていただければと思います。ありがとうございます。

○部会長　多分、英語圏の人だったら、アメリカだからアメリカ人の集まりというよりは、英語圏の人の集まりがあるような感じなので、同じ言語圏のほうがいいかもしれないですね。ありがとうございます。
○B委員　私は14ページのＱ29の設問の書き方について御質問をしたいと思います。今の書き方ですと「より充実していたら」ということで、現状を知った上で、それと比較して利用したいか、したくないかというふうに読み取れるのですけれども、この質問の趣旨が、どのような事業の参加に関心があるかということを取りたいのであれば、もう少しシンプルにできるのかなと思いました。
　「どの取組みがより充実していたら、もっと利用したいと思いますか」ですので、現在の取組との比較の上で充実度を聞いているように読めるのですけれども、その前がそもそも認知度のところから入っているので、どんな事業に興味があるかというようなシンプルな問いにした場合に質問の趣旨は変わるでしょうか、そのあたりをお伺いしたいと思います。
○事務局　「どの取組みがより充実していたら」という書き方はちょっと分かりづらいのですけれども、こちらの選択肢は、「６．困りごとの相談」も含め、今現在クロッシングにおいて実施している事業を挙げております。そのなかで、今後クロッシングの移転もありますので、外国人のニーズを把握し、より重点的に行っていく事業を検討していきたいという趣旨でございます。
○文化・国際課長　部会長、１点補足をさせていただきます。先ほどの国籍・地域のE委員の御質問ですけれども、こちらの文章を補足して、上位10か国の方で聞いていますという説明文は書き足していければと。
○E委員　そうですね。何か一言を入れていただいたほうが宜しいのではないでしょうか。
○生活文化政策部長　気分を害しないように。
○文化・国際課長　はい。
○E委員　あるいは、回答者に国、地域名を書いてもらうようにすればどうでしょうか。
○部会長　でも、書くと処理が大変ですよね。
○事務局　その他の部分は記述式で書けるようになっていますので、そこで書いていただければ大丈夫です。
○E委員　分かりました。ありがとうございます。

○部会長　よろしいですか。では、ほかの方、いかがですか。

○F委員　御説明ありがとうございます。とても大切なアンケートだなと思ったのですが、個人的な感想として、ちょっと項目数が多いかなと感じました。それは個人的な感想なのですが、それ以外に、いろいろ見ていると、主なものを３つ以内に丸というのがいろいろな項目に出てくるのですけれども、アンケート集計するときに、例えばその中で１位、２位、３位とかで順位をつけると、何が困っているのかという順位が出るので、比較的次への支援につながるのではないかなと思いました。

○部会長　主なものを３つにしないほうがいいという御意見ですか。

○F委員　主なものを３つ以内に丸なのですけれども、丸３つの中に、１位、２位、３位という順位を本人に書いてもらって、どれが困っているか、１位、次が２位と。そうすると、集計するときに、一番困っているところの１位が多い、では、それは次への支援をどうしたらいいかというふうにつながるのではないかと思ったのです。

○部会長　そうすると、結構複雑になりませんか。１位で選ばれたのがこれで、２位で選ばれたのはこれが多いとか、そこまで分析するということですか。

○F委員　細かく何が困っているのかなというのが分かりやすいのかなと。３つでもいいのですけれども、ただ、もう少し細かくするには順位もありかなと思ったのです。

○部会長　例えば、１位として選ばれた項目、100人の人が１位で一番多かったけれども、何か別の項目は、２位だけれども200人の人がそれを選んでいたとかした場合に、ちょっと複雑になりませんか。

○F委員　そうですね。３つというよりも、その中でもう少し知りたいなと思ったのです。その方にとって、どれが一番困っているのか。

○部会長　３つ選ぶ中で、一番多くの人が選んだものということで一応順位づけはできますよね。でも、それよりは、１位として選んだ項目が多いものに、より注目すべきという御意見ですか。

○F委員　そうですね。そうすると、何が困っているのかというのがちょっと浮き彫りになってくるのかなと思った次第です。

○部会長　分かりました。では、いかがでしょうか。

○事務局　意図としては、今、部会長がおっしゃっていた３つ選んだ中で、2000人に調査しますので、その３つ選んだ中の一番の困り事というものがおのずと順位づけで出てくるかなというような認識で、個人の１位、２位、３位を選ぶよりは、全体の１位、２位、３

位が把握できればいいかなという考えでいます。

あと、今回の調査では、記入式でも調査票は回答できるのですが、ウェブでの回答というのもやっていて、多分ウェブ回答が多いなと想定している中で、ウェブ回答の仕組み上、そこまで１位、２位、３位というさらに細分化した様式がつくれるかどうかは確認しないと分からないところもありますので、事務局としてはこの当初案の、主なもの３つ以内に丸で行かせていただければなと考えております。

○F委員　３つの中で集計していくということですね。

○事務局　そうですね。2000人から集計した結果で、例えば一番多かったのは日本人住民との交流だったとか、そういうようなところで把握ができればという考えです。

○F委員　そこでパーセントが出れば問題ないのかなと思いますね。

○事務局　そうですね。その回答した人たちの中で一番困っているのはこれだから、この項目について重点的に取り組むというようなところが把握できるかなと考えております。

○F委員　分かりました。ありがとうございます。

○生活文化政策部長　いわゆるニーズの多さはどこにあるのだということは、定量的にできると思うので。確かにおっしゃる部分で、本当に困っているのはどっちなのと聞きたいところもあるのですけれども、定量的に、まずニーズはどこにあるのだろうかということで選択肢を広げてしまったというところがあるのです。本当は１個だけ選べれば一番いいのでしょうけれども、それだとニーズが把握できないので、幅を広げたことによって、多分御質問につながっているのだと思います。

○文化・国際課長　これによって回答のしやすさということもありますので、それで多くの回答をいただいて、その中で最もニーズが高いところをこちらのほうでも把握していく。後ほど申し上げますけれども、クロス分析ではそこまでちょっとできませんけれども、全体のニーズとそれぞれの属性と併せて、今後の検討結果として出させていただければと思います。

○F委員　分かりました。

○E委員　11ページ目、Ｑ23ですが「あなたは外国人住民に対する生活支援が充実していると思いますか」という質問です。その回答の選択肢については、回答者は支援策についておおむね理解しているという前提での問いかけのような気がします。ですから、区が行っている支援策について内容を全く知らない方の場合には、「わからない」に○をしてしまうと思います。ですから、もう一つの選択として、「どのような支援策があるのかを知

らない」という回答を入れていただいたほうが正確になるのではないかと思いました。
○文化・国際課長　支援に関する充実を聞くということと併せて、そもそも支援を知らない方も、その情報発信が行き届いていないというところも含めて掘り起こすという趣旨の質問の設定かなと伺いました。具体の選択肢の表現は伏せさせていただきますけれども、いただいた内容をこの６つ目の肢で加えさせていただければと思います。
○部会長　ありがとうございます。ほかの委員はいかがですか。
　では私から。２つあります。まず８ページのＱ15で偏見・差別の設問で、「よくある」、「ときどきはある」、「ほとんどない」、「まったくない」で、「ほとんどない」と「まったくない」は、何かあんまり違わないのかなと思ったのです。「ほとんどない」の代わりに「あまりない」ぐらいはどうですか。「よくある」と「ときどきある」は結構違いますよね。あと、「あまりない」と「まったくない」も、それなりに離れているかなと思って、「ほとんどない」よりはいいかなと思いました。
○文化・国際課長　かしこまりました。そこでちょっと濃淡をつけさせていただきます。
○部会長　はい。あともう一つは、Ｑ17で、ぱっと見たときに、これはどういうふうに答えるのかなと戸惑いました。この事柄、ａ、ｂ、ｃ、ｄ、ｅ、ｆ、ｇ、ｈ、ｉ、ｊが右側に書いてあって、普通、左側に書きませんか。右側に事柄を載せたのは何か特に趣旨がありますか。
○文化・国際課長　直します。
○事務局　前回と一緒でやっていたのですけれども、正直これは私も、今年度担当して初めて見て、見づらいと思っていましたので、御意見いただけてよかったです。左側に変えます。
○部会長　やっぱり日本語は左から読んでいくので、左側に事柄があったほうが見やすいですよね。
○事務局　おっしゃるとおりです。私も見づらかったです。ありがとうございます。変えます。
○部会長　私からは以上です。ほかに、委員の方、ございませんか。
○E委員　14ページ目のＱ30の「どのような内容について相談したいと思いますか」ですが、一番上の「年金や社会保険に関すること」という表記になっていますが、例えば「年金などに関すること」、あるいは「社会保険に関すること」というふうにしたほうがよろしいのではないかと思います。

○部会長　これは私も見て思ったんですけれども、本文は「年金・保険」で、選択肢は「年金や社会保険」で統一が取れていないのもちょっと気になったのですが、ここはいかがですか。

○文化・国際課長　御指摘のとおり、ここの選択の質問も併せて、年金と保険を切り離すような形にしたいと。

○生活文化政策部長　Ｑ12のところが健康保険と年金となっているから、併せて。

○文化・国際課長　はい。Ｑ12にも社会保険という記載があるので、併せて整理をさせていただきます。

○部会長　一貫したほうがいいですよね。

○生活文化政策部長　はい。ありがとうございます。

○部会長　資料４につきまして、何かほかに御質問、御意見ございますか。よろしければ、今もうお話がありましたが、資料５に移りたいと思います。

それでは、協議事項⑵の令和８年度「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」の分析項目についての御説明をお願いいたします。

○事務局　では、続きまして、「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」の分析項目について御説明をいたします。Ａ３、縦の資料を御覧ください。先ほど御説明した資料４も併せて御確認いただけると分かりやすいかと思います。資料５でございますが、調査終了後の報告書作成に当たりまして、設問ごとにどの項目でクロス集計をかけるかを一覧表にしたものでございます。

初めに、クロス集計の主軸について御説明いたします。表の右側にございますクロス集計カテゴリーの欄を御覧いただきまして、こちらは前回の調査で使用した「年齢」、「居住地域」、「国籍・地域」、「在留資格」、「職業」、「在住期間」、「調査票言語」のほかに、新たに今回、赤字になっています「性別」を加えた８項目をクロスの主軸と、ベースとしております。

次に、クロス集計カテゴリーの上にある白丸、赤丸、バツについて説明させていただきます。クロス集計カテゴリーの表のうち、丸印が入っている箇所は、その項目でクロス集計をかけることを意味しております。白丸は旧調査、前回調査の際にクロス集計をかけ、今回の新たな調査でも引き続きクロス集計をかける予定の項目となっております。赤丸につきましては、今回の新規の調査で新たにクロス集計をかける予定の項目を表示してございます。また、バツにつきましては、以前の調査ではクロス集計をかけましたが、今回の

調査ではクロス集計をかけない項目を表しております。

全体を御覧いただきますと、事務局で整理、検討させていただいた結果、新規でクロス集計をかける項目が、赤丸が特にそうですけれども、多数ございます。本日、時間の関係がございますので、主立った変更点を中心に御説明させていただきます。

まず、Ｆ１の「性別」に関してでございますが、以前の調査では「居住地域」とクロス集計をかけておりましたが、外国人区民の調査におきまして、「性別」と「居住地域」はそれほど関係性がなく、一方で、「在留資格」につきましては外国人の方の生活実態を把握する上で重要な要素であると考えまして、「居住地域」のクロスを外しまして、新たに「在留資格」、「在住期間」でのクロスをかけたいと考えております。

続きまして、設問番号１、Ｑ１の使用言語に関してでございますが、こちらに新たに「国籍・地域」をクロス集計に加えております。これは「国籍・地域」ごとの実際の使用言語の分布が分かり、多言語対応の優先順位づけ等の参考になるかと考えたため、加えさせていただいたものでございます。

続きまして、Ｑ５からＱ23の中項目「日常生活について」という欄でございますが、こちらは新たに「性別」をクロス集計カテゴリーとして追加させていただいております。今回「性別」を加えた理由としましては、まず多文化共生と同じ審議会に属しております男女共同参画の施策との連携を図るためです。また、区議会議員からも各種調査における「性別」の分析について指摘等もございます。そこで、日常生活は男女により生活実態やお困り事などにつきまして違いが出るのではないかと考えまして、こちらの日常生活に関する項目、Ｑ５からＱ23につきましては全て「性別」のクロス集計をかける形で考えております。

また、Ｑ14の「日本人の住民との付き合いがありますか」という質問でございますが、こちらは「年齢」や「在住期間」によって交流活動の傾向は違うのではないかというところで、そういった交流活動の傾向を見るために新たにクロス集計の項目として追加しております。

続いてＱ15、（Ａ）ですが、「どのようなときに、偏見や差別を感じましたか」という設問でございますが、日本語が話せないから偏見・差別を感じるのか、日本語が話せても外国人であることで偏見・差別を感じるのかといったところが違うと思っておりまして、そういった日本語能力による結果の差を見たいというところから「調査票言語」についてもクロスをかけるように考えております。

続いて、Ｑ18、20、21でございますが、外国人が必要とする情報や防災への意識が在住期間によってどのように差が出るのかを把握するため、新たに「在住期間」のクロス集計を追加しております。

続いて、Ｑ27から29につきましてですが、こちらは令和８年度以降で注力をしていきたいと考えている相談窓口に関しての質問と、今回の調査で新たに設定したクロッシングに関する質問であるため、全ての結果等を手厚く見てみたいというところでほとんどにクロス集計をかけているような状況でございます。

最後にＱ31から35でございますが、これは地域での交流活動に関する質問項目となっておりまして、地域活動への参加、交流促進は多文化共生プランでも重点施策としていることや、先ほど資料４でも御説明いたしました区議会での質問を受けての新規設問もございますので、今後の施策展開に生かすため、相談窓口やクロッシングと同様に手厚くクロス集計をかけたいと考えております。

また、Ｑ33の自治会・町会の加入状況に関する質問でございますが、「在留資格」に加えまして、日本語能力による結果の差を把握したいと考え、「調査票言語」も追加しております。

以上、駆け足となりましたが、クロス集計に関する説明は以上となります。

○生活文化政策部長　クロス集計について、補足をさせていただきたいと思います。

今、この条例の審議会についてはこちらの多文化の部会と男女の部会があるわけですけれども、F委員は男女の部会のほうにもお入りいただいていて、そちらのいろいろな御意見も聞きながらというところを十分御承知だと思うのですけれども。この「性別」についてですけれども、実は平成15年ぐらいに、それまで区役所はアンケートなり記入していただく書類に必ず男女を設けていましたけれども、性的マイノリティーの方への配慮ということで、男女を取ってしまったのです。それはそのときの時代の流れとしては、それはそれで正解だったのですけれども、それが長くもう20年ぐらい来た中で、今、ジェンダー主流化ということで、男性、女性によっていろいろ価値観も違うわけですし、男性、女性それぞれに合った政策を打つべきだという世の中に変わってきている中で、この男性、女性の「性別」欄をまた復活させていく動きを人権・男女共同参画課のほうで庁内に対して仕掛けていっているわけです。

その中で、今回のこのクロス集計のところで、今、事務局から説明があったように赤丸がついていますけれども、これは審議会に持っていったときに、男女の部会の先生方の意

見で、もしかすると、ここも取ったほうがいいよというものが出てくるかもしれませんので、その辺はちょっと御承知おきいただければと思っています。

ちょっと補足をさせていただきました。

○部会長　ありがとうございました。

皆様、いかがでしょうか。

○A委員　資料５の分析項目の「交流活動について」で、32新規の設問について、これは、同じ言語なのか、同じ区なのか、同じ国なのか、どれに当たりますでしょうか。

○事務局　ありがとうございます。「同じ国」の変換間違いです。

○A委員　趣旨は国だったのですね。

○事務局　クニのニがなくて、変換して区になったというような状況です。失礼いたしました。「国」が正解です。すみません。

○A委員　分かりました。

○部会長　さっきの議論だと、同じ言語でということでしたね。

○A委員　同じ言語（圏）ということでしたが、ボランティア活動においては、出身国や言語を問わず、世田谷という同じ地域に住んでいる人たちへの支援活動の意味もあるかと思い、お尋ねしました。やはり少し、表現をご検討いただければと思います

「多文化」の「共生」を考えたときに、言語を超えての共生も考えられると思います。地域で困っている人ならば、文化・言語を超えてサポートをするという意味合いのほうが支援活動（ボランティア）の趣旨に合うように思われたのですが、Ｑ32の設問の趣旨はそうではない、ということでしょうか。

○文化・国際課長　そうです。

○A委員　分かりました。ありがとうございます。

○生活文化政策部長　こちらに基づいたものがここに来ますので、こちらをフィックスしていただければ大丈夫なのかなと。

○A委員　Ｑ32（Ａ）の設問では、同じ言語を用いる人を通訳として活躍してもらうことを期待している質問だと思うのですけれども、繰り返しになってしまうのですが、外国人のボランティアを通訳に限定して捉えてしまっていないかどうか、その点を少し懸念した次第です。

○部会長　でも、この（Ａ）は……。

○A委員　たしかに、32新規（Ａ）は、外国人への支援としてどのような支援をしたいか

尋ねるもので、今回「通訳」だけでなく「相談」や「支援」という文言を入れて回答欄を作成くださいました。前回の意見を踏まえ、ご検討いただいたと思います。前回の議論を蒸し返すようになってしまい、失礼しました。

〇事務局　ありがとうございます。議会質問もそうだったのですけれども、やっぱりただ通訳、共通言語がしゃべれればいいというよりは、例えば我々を例にすると、私も台湾に先週このメンバーで行ってきたのですけれども、私は中国語をしゃべれない。それで台湾に１人で住めといったときに、やっぱり不安じゃないですか。そんなときに台湾にずっと長く住んでいる同じ日本の文化とかをちゃんと熟知している先輩がいると、とても安心できるなというようなイメージ。そこで、そういった方が自分のサポートをしてくれる、支援をしてくれるような体制が今後つくれればいいなというところなので、ただ同じ言葉をしゃべれるけれども、それだけで文化とかそういうところはちゃんと理解していないというよりは、本当に同胞といったらちょっとあれですけれども、ちゃんと自分たちのことを理解できるような、親身になれるような支援をしてくれる、そういった支援活動をしたいという方を今後募っていきたいなという意図で載せているというような状況です。

〇A委員　何度もすみませんが、Ｑ31はボランティア活動への参加等について広く訪ねていますが、Ｑ32では同じ国・言語と限定的に尋ねているところに、多少違和感を覚えました。そのため、同じ国・言語を限定せず、同じ区に住んでいる人のほうが良いのではないかと思った次第です。

〇部会長　同じ区とは、要するに世田谷区に住んでいる外国人をということですか。

〇A委員　世田谷区に住んでいる外国人を、ということです。私の趣旨が分かりにくく、すみません。

〇生活文化政策部長　いや、分かりました。

〇部会長　要するに、ボランティア活動をあまり限定しないで聞いたほうがいいのではないかということですね。

〇A委員　はい。質問のねらいは理解しているつもりですけれども、現在の設問では限定的な答えしか得られないのではないかと思われたため、質問させていただきました。

〇文化・国際課長　今のＱ32のところと併せてＱ31のほうにも、交流、活動したことがある、もしくは今後交流していきたいですかという質問がございます。この中で非常に大くくりでａからｅまででボランティア活動とあって、例えばｆのところに広く、同じ区に住む外国人への支援みたいな項目があると、Ｑ32のほうでは同じ国、同じ言語の方への支援

ということが聞けて、ｆのほうで、例えば区内に住む様々な外国人、日本に来た外国人の方への支援をしたいとなると、こちらのほうで言語とか文化圏に関わらない……。

〇A委員　広くということですね。

〇文化・国際課長　広くというのが取れるのかなと思っています。そこで入れさせていただくと両方のデータが取れるのかなと思っておりますが。

〇A委員　ありがとうございます。私自信、Ｑ31とＱ32の設問をどうや構成したらより良くなるのか悩んでしまい、そのため、説明に分かりにくいところがあったかと思います。すみません。御検討いただければ幸いです。

〇生活文化政策部長　31をちょっと工夫すると、すっと……。

〇部会長　つまり、31でA委員の趣旨を対応できるのではないかということですね。

〇文化・国際課長　はい、そうです。

〇生活文化政策部長　また御意見あれば、いただければ。ここの中をちょっといじってみようかなと思います。

〇A委員　ありがとうございます。

〇生活文化政策部長　ありがとうございます。

〇部会長　あと、31のほうはａ、ｂ、ｃ、ｄが右側に来ているけれども、やはり左側ですよね。

〇生活文化政策部長　見にくい。

〇部会長　ええ。左側でお願いします。

〇文化・国際課長　はい。

〇生活文化政策部長　ありがとうございました。

〇B委員　私も１つ、このＱ32についてなのですけれども、実際、外国出身の方、次につながる方たち、後から来た方たちに支援をしたいと思ったときに、それは自分のスキル的な支援というよりも、自分の体験の共有をしたいという気持ちがすごく強いと思うのです。そういう意味では、言語が一緒とか文化が一緒ということはあまり関係がない部分もあります。今、選択肢の工夫のお話などがありましたけれども、当初の意図としては、言語的なサポートというところでの設問かもしれないですけれども、やはりそこの思いが出てくるような、例えば（Ａ）の５の「外国人住民への相談支援」とありますが、相談支援だったり交流だったりというところも含めてサポートができるのかなと思っています。

　また、日本語教室を新たにクロッシングせたがやの場所で展開ということですけれど

も、外国人住民同士が知り合える場所として日本語教室はすごく大事だという声を学習者の方からいただくので、それが今のお話の外国人住民への支援活動や交流につながっていくというところが、後で事業づけするときに説明しやすくなると思いました。

〇生活文化政策部長　共通した状況に置かれているわけですから、そこのところのということですよね。そういうところですよね。

〇B委員　はい。例えば日本生まれ日本育ちであるとか、いろんな環境ですね。

１つ質問をいいですか。クロス集計のカテゴリーのところですが、「性別」、「年齢」、「居住地域」とありまして、「居住地域」はフェイスシート上にはないんですけれども、どうやって「居住地域」を把握するのでしょうか。

〇事務局　今回の調査のやり方が、層化二段無作為抽出法ということで、前回もそうだったのですが、世田谷区全域を調査地域として、世田谷区は５地域ありますので、５地域に分けたうえで2000人に対しアンケート調査をしていくという流れになっているので、地域が把握できるというような状況になっています。

〇文化・国際課長　フェイスシートにはないのですが、あらかじめ返ってきた時点で事務局のほうでは分かるという仕組みです。

〇B委員　ありがとうございます。

〇部会長　では、ほかの方、いかがですか。では、私からお尋ねします。

クロスを全くかけないところがどうしてかなと見てみたのですけれども、その中でクロスをかけていただいたほうがデータとして面白いかなと思ったところが３つあって。

〇生活文化政策部長　ぜひお願いします。

〇部会長　はい。１つ目は、ことばの「今後、日本語を勉強したいですか」。多分これは「国籍」とか「在留資格」で特徴が出やすいのかなと思って、聞いていただけるといいかなと思いました。

〇生活文化政策部長　「国籍・地域」のところですか。

〇部会長　そうですね。「国籍・地域」と「在留資格」によっても結構、日本語を学びたいという傾向が出るかなと思いました。

２つ目が交流活動のところで、31では聞くのですね。ごめんなさい。では31はよしとして、36、これは記述式なのですか。

〇事務局　そうですね。記述式です。

〇部会長　なるほど。記述式でも、何かちょっと聞いてみるということはありですかね。

「国籍」と「在留資格」と……。

○事務局　出せます。

○部会長　どういう国の人が、そういう思いがあって記述を返してくるのかということで、何か傾向がもしかしたら表れるのかということで、「国籍」と、あと「在留資格」とでと思いました。

○事務局　承知しました。ありがとうございます。

○部会長　以上です。

○生活文化政策部長　２か所でよろしいですか。

○部会長　そうですね。31は結構赤がついているのですけれども、「国籍・地域」は聞かないですか。

○事務局　そうですね。ちょっとどうしようかなと悩んでいたときに、「国籍・地域」で出してしまうと、例えば、ある特定の国は全然ボランティアとかしないのにこの国はすごくするぞなんていうのが報告書に出たら何かちょっとよくないなと話していて外したのですけれども、どうですかね。

○部会長　でも、別にボランティアしないでも、すごく仕事が忙しくて余裕がないということかもしれないし……。

○文化・国際課長　傾向としてということなので……。

○部会長　それはそれで、特にそれイコール何かネガティブな評価にはならないと思いますが。

○事務局　ないですかね。

○文化・国際課長　では足しましょうか。

○B委員　今と関連して、36番の自由記述について、報告書を見ると、「年齢」と「性別」が出ています。

○部会長　入っていますか。

○B委員　入っていますが。

○部会長　「年齢」と「性別」、そこは取ったということですかね。

○生活文化政策部長　取ったらバツにしているものね。

○文化・国際課長　はい。「年齢」、「性別」と、あと「国籍・地域」、「在留資格」で、最後の自由記述を把握していくということですね。

○部会長　入っているということですね。分かりました。

では、ほかの方はどうですか。

○生活文化政策部長　31番はどうするの。

○文化・国際課長　31番の「国籍」を入れます。

○部会長　「国籍」を聞いていただいてということですね。

○生活文化政策部長　今の懸念のところはどうお考えですか。こちらのほうで考えた懸念の部分は、ボランティアに積極的な地域とか、そういうところが出てしまうじゃないかみたいな。国が出るのか、ちょっとよく分からないですが。

○部会長　それが偏見を助長するのではないかという。

○生活文化政策部長　そこが多分心配で外してしまったということなのですけれども、いかがでしょうか。

○部会長　皆さん、どう思われますか。

○D委員　先ほどおっしゃったとおり、多分そのコミュニティーは、もしかするとボランティアをするリソースがないと一番先に受け止めるのですけれども、ちょっと仕事が忙し過ぎたとか、子育てが大変過ぎてとか、多分、国ごとにあんまりやらないということは絶対ないので……。

○生活文化政策部長　そうですか。では、取りますか。

○D委員　そうですね。

○生活文化政策部長　分かりました。

○D委員　というのが出るのではないかと思います。

○文化・国際課長　あとは、評価とか記載の問題で、ある国は高い、ある国は低いみたいな表現を取らず、国によってもし仮に非常に差がある表現があれば、出身の国によってかなり幅がある状況みたいな、そういう評価の言葉は記載に留意すべきかと。

○部会長　あとは、特にこの国、この国の方たちはボランティア志向が高い結果が出ていますぐらいの書き方で。

○文化・国際課長　そうですね。

○事務局　前回の報告書を見て検討していたときに、回答した国の人数で、例えば２人しかいない国の人が回答すると50％とか100％と極端になってしまって、逆に回答した人が多い国はちゃんと15％とか30％とかになるので、そこが極端に変動してしまうので。

○部会長　回答者が少ない１桁のところは、そういうパーセントとかをやる意味はないですよね。それは別に入れなくていいのではないですか。

○事務局　そうですね。まずは取ってみて、何かちょっと不都合な結果になったら、報告書に記載云々はまた検討しますので、ここは、では取ってみます。ありがとうございます。

○生活文化政策部長　まず、具体的な数字でお示しして、これを報告書に載せるかとか、どうしましょうかという御相談はできると思うのです。集計は一応かけてみて、蓋を開けてみましょう。

○事務局　取りあえず取って、皆様にまた御意見をいただきたいと思います。

○生活文化政策部長　注目しておいていただければなと思います。

○部会長　ありがとうございます。では、あと、最後に。

○A委員　「日常生活について」の15の差別・偏見に関する項目で、今回「国籍」に加え、「性別」を入れてクロス集計をするということですが、例えば「在住期間」など滞在期間の長さと、差別や偏見に対する意識とのあいだの関係も気になりました。

○部会長　15番で、もう少しクロスを増やしたらどうかということですね。

○A委員　はい。

○部会長　「国籍」しかないですね。

○A委員　「国籍」とともに、別の項目をクロスさせて差別・偏見の構造を捉える視点があってもよいと思います。ご検討ください。

○文化・国際課長　ありがとうございます。

○生活文化政策部長　「年齢」とかはどうなのだろう。年代というのか、年齢というのか。これはどうかね。

○文化・国際課長　「年齢」。これまで……。

○部会長　出していないのではないですか。一応やってみて、それを報告書に入れる、入れないは別にしても。これは今回初めてなのでしたっけ。

○文化・国際課長　「日常生活」のところを全部合わせて、「年齢」と「性別」でクロス集計を入れられるような形でやってみたいと思います。

○生活文化政策部長　この調査結果によって、新たな偏見が生まれるような報告は、やっぱりあまり出しにくいのですよね。

○部会長　そうですね。

○生活文化政策部長　そこのところはですね。だから、それが今言ったように、分母がすごく小さいので極端に差が出てしまうとか、そういうところは少し配慮していかなければ

いけないというのは思いました。

○部会長　分母が小さいのはあくまで参考情報ということで、報告書に載せる必要はないのかなと思います。

○A委員　ありがとうございます。差別・偏見については、これまでの区の意識調査で、なかなか改善が見られない項目だったと思います。その実態を把握するためにも、項目を増やしてクロス集計を行ってみてはどうかという提案です。

○生活文化政策部長　これは大きい意味での条例の部分になってきますから、人権とかそういう問題になってきますから、慎重に調査を、クロスしていかなければいけないかなと思います。

○部会長　ありがとうございました。ほかになければその他に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

　では、その他の情報提供に関しまして、事務局からの御報告をお願いいたします。

○事務局　それでは最後に、事務局から３点ほど情報提供させていただきます。

　まず、せたがや会議の意見交換会の実施報告についてでございます。資料６にございます令和７年度「せたがや会議～みんなで考える多文化共生のまち～」の実施報告を御覧ください。こちらは昨年の12月６日に開催した外国人住民と日本人住民の意見交換会の実施報告となります。

　初めに、12月６日開催の御案内を委員の皆様への通知が直前となり遅れたこと、大変申し訳ございませんでした。今後こういったイベント等につきましては、事前に委員の皆様にもっと早く共有させていただきたいと思っております。大変失礼いたしました。

　それでは、こちらの事業につきましては平成28年から実施しておりまして、途中コロナ禍で中止の年もございましたが、今回で９回目の開催となりました。今年度は、「いろいろな人が出会い、知り合い、つながり合うためには？」をテーマとし、様々な文化的背景を持つ人々が地域の行事や活動により一層関わっていくにはどうしたらよいかをグループで考え、意見交換を行っていただきました。

　当日は、外国人区民の方10名、日本人区民の方12名の計22名の方に御参加いただきました。日本語があまり話せない方には通訳ボランティアをつけまして、サポートを行っております。

　また、各グループの学生ファシリテーターといたしまして、A委員の日大の学生さんにも御協力いただきまして、また、A委員には、当日、日本人参加者としても御参加いただ

きましたこと、ありがとうございました。

お配りしています報告書の３ページ以降に、各グループで出た意見の発表用紙を載せております。モノクロでちょっと見づらくて恐縮なのですが、１つ目の意見交換としまして、地域でつながりをつくることの難しさ、また、どのようにしたらもっと地域でつながりを持てるかといった点について御意見いただきました。具体的には、やはり言葉や文化の違いのハードルがあると難しいということや、一方で、同じ趣味や共通点のある人たちが集まればつながりやすいのではといった意見がありました。

２つ目の意見交換では、グループごとに防災訓練またはボランティア活動から選択していただきまして、参加してみてどうだったか、なぜ参加しなかったか、どうしたら参加できるか、どんなイベントがいいかの点について、グループで話し合っていただきました。例えば防災訓練では、防災フェスとして雰囲気を変えて実施すればみんな気軽に参加しやすいのではといった意見も上がっておりました。

続いて、最後のページにアンケート結果を掲載しておりまして、外国人の方、日本人の方との交流を目的に参加された方が多く、今回のテーマにも関連する、つながりを持てるよい機会になったのではないかと感じております。

今後も、より多くの方が参加できるよう、テーマを工夫しながら、継続してこちらの意見交換会を実施してまいりたいと考えております。こちらの報告書は区のホームページでも掲載しておりますので、ほかの方々に御周知いただけると幸いでございます。

続いて、駆け足で申し訳ありませんが、今度は国際メッセ、ホストタウンコンサート、こちらのチラシの御案内をさせていただきます。こちらは「知る、つながる、楽しむ」をキャッチコピーに、多文化共生、国際交流の意識啓発イベントとして毎年度実施しておりますせたがや国際メッセとホストタウンコンサートになっております。

昨年度は成城ホールでの開催でしたが、今回、昨年度新たにリニューアルオープンした世田谷区民会館イーグレットホールで来月の２月28日土曜日に実施をいたします。詳細はチラシ裏面に記載してございますが、区内大使館や国際交流団体、クロッシングせたがやのブース出展や、多様な文化に触れられる体験コーナー、ステージプログラムなど、盛りだくさんのプログラムとなっております。また、展示コーナーでは、A委員のゼミの方々にもたくさん御参加いただいて、ありがとうございます。多文化共生についてのパネル展示も行います。イベント終盤の午後３時からは、世田谷区のホストタウンであるアメリカ発祥の音楽、ゴスペルのコンサートもございます。

お時間がありましたらぜひお立ち寄りいただければと思います。

続いて、資料７になりますが、今後の帰国・外国人児童・生徒に対する支援の拡充というところでして、こちらは教育委員会で実施している帰国・外国人教育相談室の拡充に関する昨年11月に開催された常任委員会での報告資料になっております。

趣旨としては、現在、世田谷区では帰国・外国人児童・生徒を支援するためにこの近所にございます梅丘中学校に教育相談室を設置していまして、日本語の指導や教科補修を行う補習教室の実施を行っておりますが、やっぱり今回外国人児童・生徒数が今どんどん増えているという中で、教室数や相談員が不足しているというようなことで、従来のような少人数制のきめ細やかな指導といったものが困難となるような状況であります。そういったところから、日本語の習得とか日本文化の理解の取組が大人数だとなかなか行き届かないという結果、日本の学校になじめず孤立する児童・生徒の事例も出てきておりますので、こういった帰国・外国人児童・生徒への支援をさらに拡充していくための今後の施策を記載しているようなものでございます。

詳細は、今回たくさんのページ数があるので、後で委員の方々に御覧いただければと思っております。こちらの詳細について、資料を見ていただいて何か御質問等があれば、所管は教育委員会になりますので、まず我々のほうで一旦質問を受けまして、そこから教育委員会に照会して、皆様に御回答させていただければと思っています。

〇文化・国際課長　すみません。１点だけ補足させていただきます。この資料のポイントですけれども、２枚目冒頭に各学校の受入人数等の記載の表がございます。梅丘中学校で今100人ということで、それを段階的に若林にある若林小学校跡の教育総合センター、さらに用賀小学校、八幡小学校、上北沢小学校、千歳小学校に拡大していく、そういった資料になりますので、その他御覧になって御質問がありましたら、また事務局のほうにお寄せいただければと思います。

〇部会長　ありがとうございました。

ただいまの情報共有に関しまして、何か。どうぞ。

〇A委員　御報告ありがとうございました。

最後の帰国・外国人児童・生徒への支援拡充について、先日、梅丘中学校の土曜教室（教育相談室）を見学いたしました。同教室が、たんなる適応指導教室ではなくて、居場所として機能している様子がうかがえました。

他県・他地域の適応指導教室の多くは短期で終了しますが、世田谷区の教育相談室の場

合、教室に通い始めてから、在籍校を卒業するまで通い続けることができる点に特徴があると思っています。相談室の先生方の大きな支えによって、相談室が帰国・外国人児童生徒にとって安心して過ごせる場になっているようでした。この居場所の機能を大切にしていただきたく、支援の拡充をぜひ進めていってもらえれば思います。ありがとうございます。

〇生活文化政策部長　部会のほうからそういう意見があったということで教育委員会に伝えますので。

〇A委員　学校へも留学生をサポーターとして派遣したいと考えておりますので、引き続き意見交換をさせていただければと思っております。よろしくお願いします。

〇部会長　ありがとうございました。ほかの方はいかがですか。

では、私からも３点あります。今の教育の取組で、１月、多分元旦だったと思うのですが、産経新聞が全国の約1700区市町村の首長にアンケートして、相当数の自治体で外国住民の増加でいろいろな影響が出ているという回答がありました。どんな課題があるかという質問に、一番多かったのが学校における受入れでした。本当にこれは全国的なテーマにもなっているので、この部会としても学校現場での受入れということは、関心を持っていく必要があるのかなと思いました。

それから、このせたがや会議は、私はすごくいい取組だと思っていまして、これは１年に１回やっているのでしたっけ。

〇文化・国際課長　年１回です。

〇部会長　世田谷区内には５つの地域がありますね。地域単位でこういう取組をして、より身近な地域の人たちが関わっていく、一緒に多文化共生を考えていく取組ができるといいのかなと。できたら国際交流センターさんとかがそこに関わって、まさにこれは多文化共生をど真ん中に置いたテーマなので、こうした取組を大事にしてほしいなと思いました。

あと、最後に、冒頭申し上げた国の総合的対応策で、共生施策の目玉は外国人に日本語や日本の生活習慣を学んでもらうプログラムの創設です。これから国がその検討を始めることになったのですけれども、国自体は、外国人に関するプログラムは難民事業本部がやっている難民に対する６か月の定住支援プログラムがあるだけです。多分これからいろいろ自治体の知見を吸い上げてプログラムをつくっていくことになると思いますので、世田谷区としても、国が立ち上げるプログラムについて、どういうプログラムであれば、より

地域の外国人住民にとって、あるいは共生社会づくりにとって有益であるのかということを考えていただいて、できれば国に対してこういうプログラムをつくってほしいというような、そういう発信ができるぐらい考えていただけるといいのかなと思っております。

私からは以上です。では、進行を事務局にお返しいたします。

〇生活文化政策部長　ちょっと私のほうからも。この国の動きについては注視していくということですけれども、ともすれば、例えばいろいろなものを計画的にやりなさいということで義務的に地方自治体に下りてくることもあるかもしれませんので、そうしたものについて、またどのようなプランニングしていくのかとか、うちのプランの中に内包していくのかとか、そういったことがもしかしたら出てくるかもしれません。これはちょっと注意していきたいと思いますし、先進的にやっているという、多分そういう部会長からの御意見だったと思うので、何かアウトプットできればやっていきたいと思います。ありがとうございました。

〇文化・国際課長　ありがとうございました。

皆様、本日は御意見ありがとうございました。また、次年度に向けて今日いただいた御意見を含めて取組を進めてまいりたいと思います。

今後の予定ですけれども、今年度の第３回の男女共同参画・多文化共生推進審議会が２月12日木曜日に開催がございますので、そちらでお願いいたします。また、皆様にメールで御案内させていただきましたが、審議会の終了後に懇親会開催の予定もございますので、御都合の合う方はぜひ御参加いただければと思います。

本日の御意見をさらにメールで、またフォーマットとか期限等を改めてお送りいたしますので、今日御意見でお伝えし切れなかったことをぜひ事務局にお寄せいただければと思います。

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。

午後零時閉会